吉岡町下水道排水設備指定工事店申請手引

　吉岡町が指定する下水道排水設備指定工事店の申請を希望される方は、以下の内容により申請してください。

１　申請書類

　（１）　下水道排水設備指定工事店指定申請書（様式第１号）

※FAX番号も電話番号の上に記入すること

　（２）　誓約書（様式第２号）

　（３）　営業所の写真（事務所外観、会社看板、事務所内部）及び付近見取図

　（４）　設備及び機材に関する調書（様式第３号）

※機材の写真も添付すること

　（５）　申請者　個人の場合－住民票記載事項証明書

　　　　　　　　　　法人の場合－商業登記簿謄本、定款の写し及び代表者に係る住民票記載事項証明書

　（６）　専属する責任技術者の住民票記載事項証明書

　（７）　専属する責任技術者の下水道排水設備工事責任技術者証の写し

※更新講習後のカードタイプの写しのこと

　（８）　専属する責任技術者の雇用を証明する書類

　（９）　他市町村の指定店証の写し（指定を受けている場合）

２　手数料

　（１）　指定工事店の指定　１件につき１０，０００円（再交付の場合　２，５００円）

　（２）　手数料は、指定店証を交付する際に徴収しています。

吉岡町上下水道課下水道室

Tel．０２７９－５４－３１１１（内線５０６）

Fax．０２７９－５４－０１５８